

1. 今年度業務の目的と基本的な考え方

1. 今年度業務の目的と基本的な考え方

1-1. 今年度業務の目的

(1) 普天間飛行場の跡地利用に関する取組み状況

「普天間飛行場の跡地利用の促進及び円滑化等に係る取組み分野ごとの課題と対応の方針についての取りまとめ（平成13年度）」を受けて、「普天間飛行場関係地権者等意向把握全体計画（平成13年度）」が策定された。

その後、平成24年度の「全体計画の中間とりまとめ」策定後、令和4年度には「全体計画の中間とりまとめ（第2回）」に更新され、計画内容の具体化に向けた取組みが進んでいる。

同取組は以下①～⑥の6項目があり、本業務では主に①及び②の中で、普天間飛行場内の土地所有者並びに関係地権者、市民等に向けての返還跡地に係る意向を醸成することを目的に、各種の活動を企画・運営している。

＜計画内容の具体化に向けた継続的な取組＞

① 合意形成の促進及び県内外に向けた情報発信

- ・ 継続的な県民・市民・地権者等との様々な周知や意見交換の場を通じ、計画への理解を促進するとともに、県内外に向けた情報を発信

② 地権者の協働による土地活用に向けた取組

- ・ 地権者等の計画への理解促進・意向醸成を図るとともに、今後の跡地における機能誘致に向けた地権者の土地活用意向を醸成し、地権者の協働によるまとまりある用地供給の見通しや地権者の組織づくり等を促進

③ 立ち入り調査による現況把握の促進

④ 広域的な都市基盤整備にかかる計画の具体化

⑤ 「計画づくり」の推進に向けた継続的な取組

⑥ 機能誘致等に向けた取組

※③～⑥の記載は省略。

本業務においては、合意形成に向けた場づくり・人づくり・組織づくり等の活動を長期的展望のもとに展開を進め、平成14年に地主会から要請・期待を受け「普天間飛行場の跡地を考える若手の会（以下、若手の会）」を発足し、跡地利用計画の内容に関する検討を進めている。

令和4年度は、若手の会定例会のなかで跡地利用計画の内容の周知を図るとともに、地権者や市民誰もが普天間飛行場を中心とした宜野湾市のまちづくりを学べる場の創出に向けて「まちづくり講座」を開催する等、地権者・市民が共に跡地利用について考える場づくりを行った。

また令和5年度には、跡地利用に対する継続的な地権者の興味を促すことを目的に、これまでの取組みに加えて新たに県内フィールドワークを実施した。さらに、「まちづくり講座」については、沖縄国際大学と連携した取組みに展開した。

(2) 今年度業務の目的

今後の「跡地利用計画」策定に向けた計画内容の具体的な検討が進むにつれ、普天間飛行場跡地及び周辺市街地においてもまちづくりの機運向上が進むものと考えられる。

合意形成活動は継続して実施することに意義があることから、令和6年度は「全体計画の中間取りまとめ（第2回）」の内容の更なる周知を図るとともに、「跡地利用計画」策定後の円滑な事業化を見据え、活動の輪を広げていくことを目的とする。

また、地権者に対して、跡地利用に対する当事者意識を高めることと併せ、跡地利用策定後のまちづくりに向けた人材育成及び組織強化に関する取組みを進める。

1-2. 今年度業務の基本的な考え方

(1) 今年度業務の取組み方針と基本的な考え方

前項の目的を踏まえ、今年度業務の取組み方針と基本的な考え方は、以下の通りとした。

【業務の取組み方針と基本的な考え方】

取組み方針	考え方
地権者、市民の跡地利用及び周辺市街地のまちづくりへの関心を高め、活動の輪を広げる	関心を高めていくために、跡地利用に関する基本的な内容の周知を図ることと併せ、地権者・市民の活動のすそ野を広げる取組みを進める。
将来的に地権者・市民をけん引する人材の育成と組織の強化を図る	若手の会については、発足後20年が経過し活動が停滞化している現状を踏まえ、組織の在り方や将来的な組織の自立化に向けた検討を進めていく。 市民については、市内各種団体を対象として跡地利用計画に関する情報提供や意見交換の機会を設け、普天間飛行場跡地のまちづくりをけん引する人材の掘り起こしに向けた取組みを進めていく。

上記内容を踏まえ、今年度は若手の会に対し、段階的な組織強化に向けた取組みを進めていくとともに、地権者の興味・関心を促すことを目的として、昨年度に引き続き地権者意見交換会、県内フィールドワークを実施した。また、今年度から新たに全地権者を対象とした「勉強会」を開催し、跡地利用計画の内容と併せてまちづくり事業手法に関する基礎的な学習の場を提供した。

市民に対しては、跡地利用への関心向上を図るため、情報提供と跡地利用計画策定後のまちづくりに向けた人材の育成を進めた。

また、上記取組みに関する提言・助言等をいただくことを目的として、有識者への意見聴取を行い、業務の円滑な実施に繋げた。

なお、今年度の取組みに関しては、内閣府より派遣いただいた、駐留軍用地跡地利用計画プロジェクト・マネージャー 武 米治郎氏（詳細については同章（3）参照）より助言や指導を受けて進めることで、意向醸成活動の更なる推進を図った。

(2) 各種取組みの考え方

前述の基本的な考え方を踏まえて、各種取組みに対して以下の方針に従って、業務を進めるものとした。

普天間飛行場の跡地内の地権者への取組み	取組み方針
①若手の会の定例会活動支援	段階的な組織の強化・再編を検討する。
②フィールドワークの企画・開催	地権者意見交換会前後に開催し、跡地利用に対する継続的な地権者の興味を促す。
③地権者意見交換会の企画・開催	全体計画の中間取りまとめ（第2回）の内容に関する情報提供と知識の習得、跡地利用計画に対する興味・関心を促す。
④地権者支援情報誌「ふるさと」の作成・発送	誰にでも分かりやすい情報誌とする。
⑤勉強会の企画・開催	跡地利用計画や事業手法等、返還後のまちづくりを進めていくための基礎的な知識の習得を図る。
普天間飛行場跡地内の地権者及び跡地周辺市民への取組み	取組み方針
①地権者・市民への合意形成・情報発信に関する取組みの企画・開催	市民、学生、地権者、若手の会に対し、普天間飛行場跡地利用について学習する機会を提供し、将来のまちづくりにおける人材育成に繋げる。
②先進地視察会及び受入れ先勉強会等の企画・開催	先進地のまちづくり事例を習得し、知見の習得を図る。
③イベントの企画・開催	跡地利用に関する情報や取組みについて周知を図るため、全世代を対象としたパネル展を開催する。
④情報誌「まち未来だより」の作成	市民に対し、各種取組み内容を分かりやすく伝え、跡地利用への興味・関心の向上を図る。
普天間飛行場跡地周辺の市民への取組み	取組み方針
①市内各種団体に対する跡地利用計画検討に関する情報発信及び広報	市内各種団体と意見交換を行い、継続したまちづくりの議論に繋げていき、今後のまちづくりのけん引役となる人材の掘り起こしを行う。
②市内小学校において児童へ向けた出前講座の企画・開催	児童・生徒向けに制作したプロモーションビデオ（PV）をきっかけとした、普天間飛行場跡地のまちづくりに対し興味・関心を持つようなプログラムを実施する。
③出前講座低学年用教材PV制作	
評価及び検証	取組み方針
有識者への意見聴取	専門的な知見を踏まえた提言・助言等をいただき、地権者等関係者の着実な意向醸成活動に繋げていく。

(3) プロジェクト・マネージャーの活用について

「令和6年度駐留軍用地跡地利用に関する市町村支援事業」(内閣府沖縄総合事務局)を活用し、専門家を派遣いただいた。プロジェクト・マネージャーのお力添えをいただいたことにより、本業務を円滑に進めることができた。

【プロジェクト・マネージャー】

氏名：武 米治郎 (たけ よねじろう)

経歴：昭和54年4月 株式会社オオバ入社

名古屋支店勤務

(土地区画整理事業業務に従事)

平成21年6月 株式会社オオバ沖縄支店勤務

平成21年7月 北中城村アワセ土地区画整理組合設立準備会事務局へ派遣

平成25年6月 北中城村アワセ土地区画整理組合事務局へ派遣

令和3年5月 株式会社オオバ退職

令和3年6月 北中城村アワセ土地区画整理組合事務長就任

令和3年7月 キャンプ瑞慶覧ロウワープラザ地権者会事務長就任

令和3年10月 内閣府派遣駐留軍用地跡地利用計画

プロジェクト・マネージャー就任

⇒駐留軍用地跡地利用に関する市町村支援業務として

沖縄市へ派遣



【主な業務】

- ① 普天間飛行場の跡地利用に向けた関係機関との協議、調整の支援
- ② 普天間飛行場の跡地利用に向けた、事業手法や整備スケジュール、土地利用計画等の検討にかかる助言等
- ③ 普天間飛行場にかかる地主会、若手の会など地権者との協議、調整等